

---

# F A X 送付案内

令和元年 5 月 2 1 日

---

A 4 2 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

---

## 香港におけるアフリカ豚コレラの発生について

---

平素よりお世話になっております。

香港におけるアフリカ豚コレラの発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【概要】

- ・発生日：2019年5月2日
- ・発生場所：新界北区のと畜場
- ・発生状況：約6,000頭を殺処分予定（報道情報）

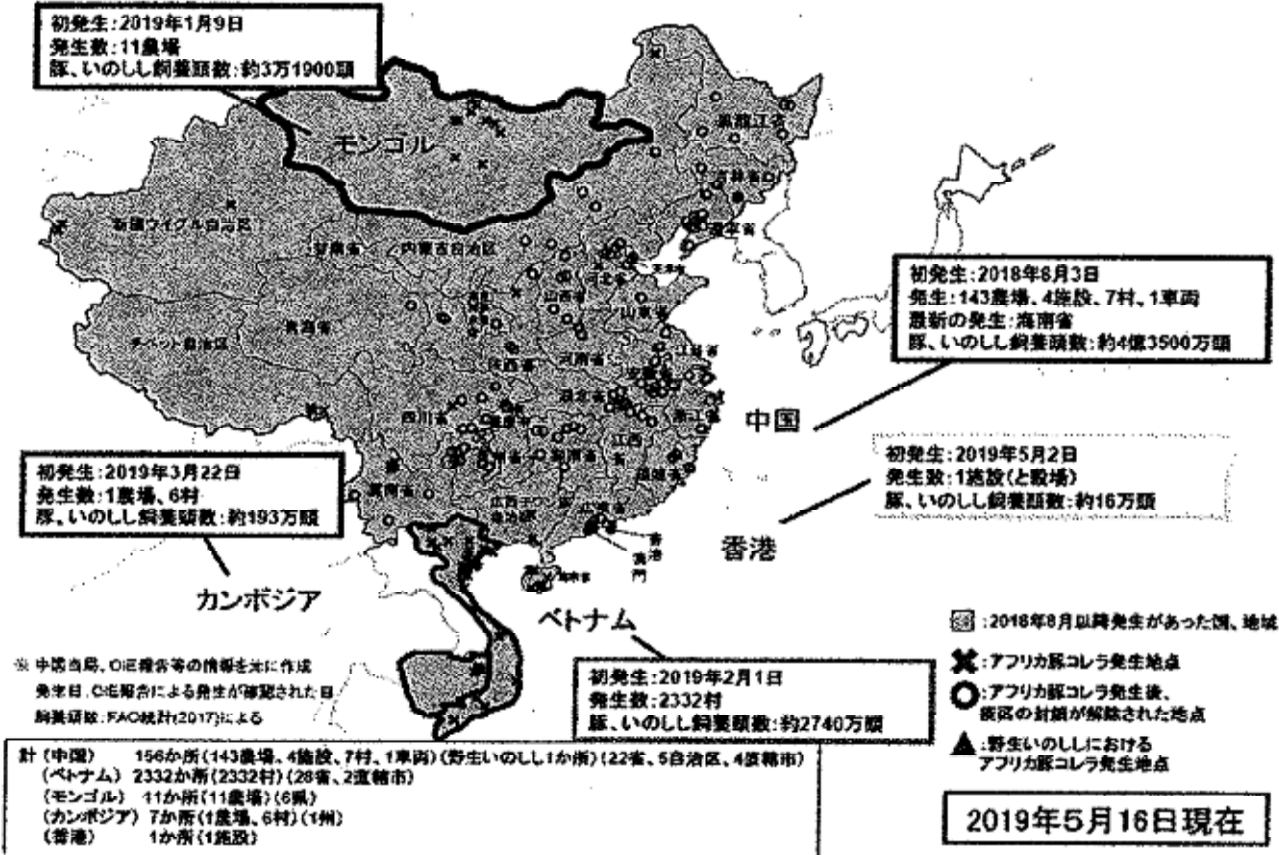
※アフリカ豚コレラは、アフリカ豚コレラウイルスの感染による豚やいのししの伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。本病は、ダニの媒介や、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。

※我が国ではこれまで本病の発生はありませんが、発生国からの旅客が持ち込んだ豚肉製品から、アフリカ豚コレラウイルス遺伝子が検出される事例が確認されています。

※アフリカ豚コレラに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

# アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生状況



## <発生予防対策の重要ポイント>

### (ア) 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域，豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服，靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み，又は含む可能性があるときは，あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

### (イ) 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃，整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間，野生動物に荒らされないよう適切に保管